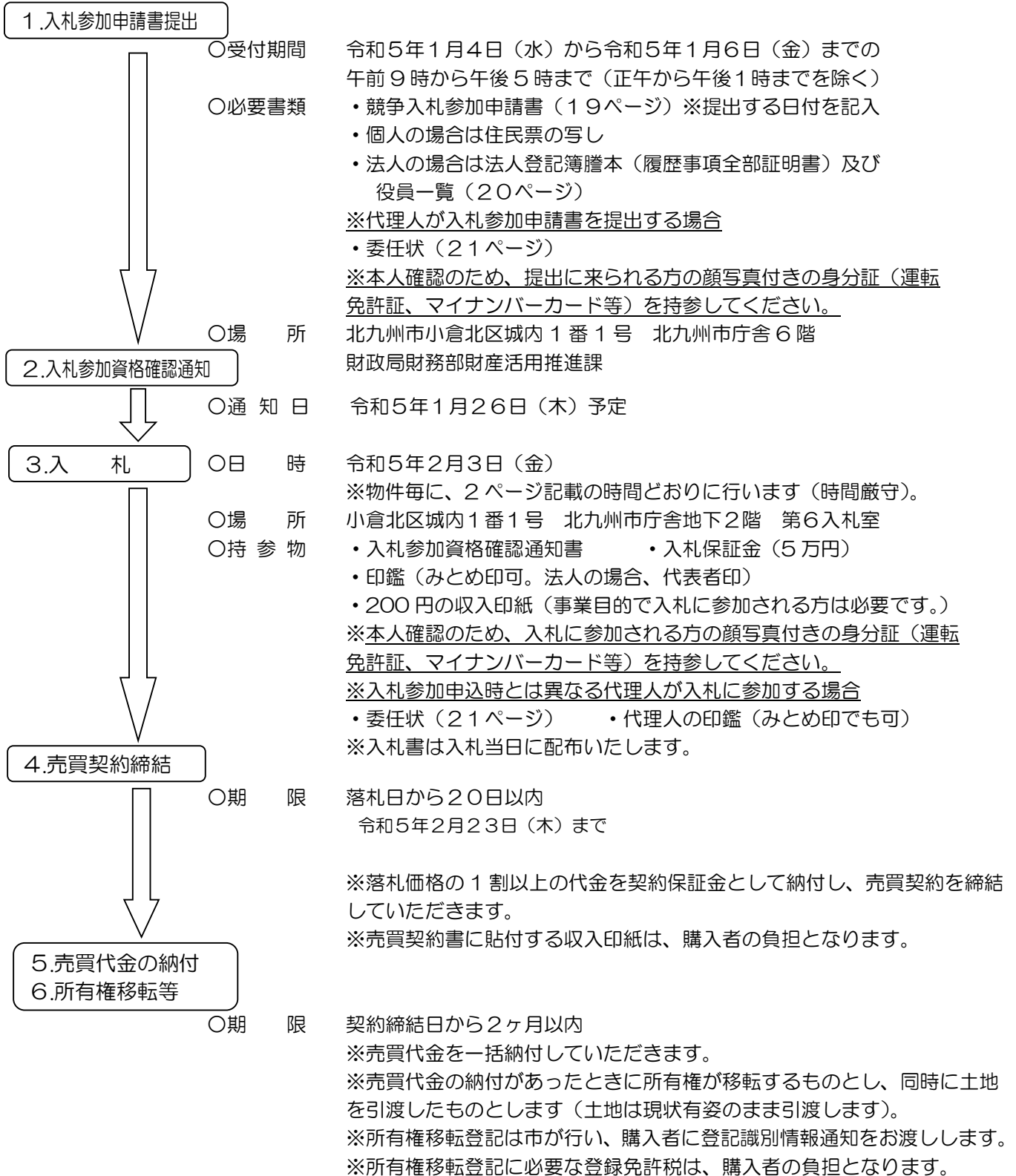


一般競争入札の流れ

一般競争入札とは、市の定める最低売却価格（予定価格）以上で、最も高い価格をつけた方に売却する方法です。

なお、現地説明会は実施しませんので、入札参加前に必ず現地を確認してください。



※手続き等の詳細につきましては、次ページ以降をご覧ください。

※なお、今回の一般競争入札につきましては、先着順売払いは実施しません。先着順売払いの対象は裏表紙（最終面）の先着順売払物件一覧に掲載の物件のみとなります。